# 「ICT ベンチャーの人材確保の在り方に関する研究会」 開催要綱(案)

#### 1. 目 的

我が国ICT産業の国際競争力を強化し、持続的な経済発展を実現するためには、先進的・独創的な技術を持ち、ニュービジネスを創出する ICT ベンチャーの成長を促進することが不可欠である。しかしながら、そのノウハウに乏しいために適切な人材確保ができず、成長できないICTベンチャーが少なくない。また、ICTベンチャーの発展段階に応じた人材確保が円滑に進まないことから、再チャレンジ可能な社会、多様な機会のある社会の推進にも障害を招来することになっている。

こうした状況を踏まえ、本研究会では、ICTベンチャーの事業拡大に必要な人材を明らかにしつつ、人材確保の方策について総合的に検討を行う。

# 2. 名 称

本会の名称は、「ICTベンチャーの人材確保の在り方に関する研究会」と称する。

## 3. 検討事項

- (1)ICTベンチャーの人材確保に関する現状と課題
- (2)ICTベンチャーが事業拡大するために必要な人材の在り方
- (3)ICTベンチャーの人材確保の方策
- (4)その他必要な事項

#### 4. 構成及び運営

- (1)本会は総務省情報通信政策局長の調査研究会として開催する。
- (2)本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3)本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4)座長は、研究会構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (5)座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6)本会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (7)その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

#### 5. 開催期間

本会の開催期間は、平成18年6月から平成19年1月までを目途とする。

#### 6. 庶 務

本会の庶務は、情報通信政策局情報通信政策課が行う。

# 「ICT ベンチャーの人材確保等の在り方に関する研究会」 構成員名簿(案)

(敬称略、五十音順)

赤 羽 雄 ニ ブレークスルーパートナーズ(株)マネージングディレクター

池 上 重 輔 元二ッセイキャピタル(株) 投資部 チーフベンチャーキャピタリスト

大 久 保 幸 夫 (株)リクルートワークス研究所 所長

岡 島 悦 子 (株)グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役

ネットエイジキャピタルパートナーズ(株) 関 根 智 パートナー

高 橋 徳 行 武蔵大学 経済学部 教授

国際大学 グローバルコミュニケーションセンター 前 川 徹 主幹研究員

松 田 修 一 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授

松 本 哲 郎 (株)CEAFOM 常務取締役

矢 口 哲 成 新日本監査法人 新規事業支援部 公認会計士

### <オブザーバー>

厚生労働省 職業安定局 雇用開発課 課長補佐 小野寺 徳子